

請書・判形のみを徴し、二月・七月に之を藩侯の閑覽に供することになった。

ウマハリバンガシラ 馬廻番頭 御馬廻御番頭の起原は不明であるが、慶長五年大聖寺歸陣以後齋藤彌兵衛に命ぜられたのがその名の見える初めである。元禄五年八月廿三日高山在番の命があつた時、湯原源七郎磨信を當役に命ぜられ、役料百石を賜はつた。次いで同在番のために六年阿部甚右衛門吉忠、同年長屋七郎左衛門矩忠、七年村安左衛門泰重、同年小堀左兵衛勝經、八年中黒六左衛門秀基に命ぜられたが、六月廢城となつた爲御用濟となつた。かくの如く御番頭は在番の組のみに命ぜられたのであつたが、其の後轉役或は御免等で寶永二年五月遂に罷められた。後嘉永六年七月また新規に之を置いたことがある。

ウマハリバンシヨ 馬廻番所 金澤城内に於ける馬廻組の士の勤番する番所は、もと三之丸・橋爪御門・玉泉院丸・七十間御門・金谷出丸裏・御式裏・土橋御門の七ヶ所であつたが、貞享元年五月橋爪・御式裏の二ヶ所を組外の士の番所とし、その他の五ヶ所を馬廻組から勤めることになつた。番士の年齢に就いては、寛文二年十二月朔日に、七十歳以上之面々の御番は御意次第に赦免せられるといひ、延寶二年五月廿七日には、馬廻七十歳以上で御番を赦免せられたものゝ子が、二十歳以上で前髪をも除いて居たら、代番を仰付けられるとある。

ウマモチ 馬持 加賀藩では士分四百五十石以上の知行を受ける者は、自分で乘馬を飼

行四百五十石以上の意味である。

ウマヤカタ 厩方 御厩方の初は明らかでないが、前田綱紀の世の中頃に置かれたのであらう。御歩並から組外等に進む御馬乗の一階級と見える。享保初年新番の次に列せられ、十二年僉議の上、列位最前の通りに仰付けられて爾後連続した。

ウマヤカタカチヨリキ 厩方歩與力 ↓カチヨリキ 歩與力。

ウマヤク 馬役 御馬役は御馬乗ともいひ、藩侯の馬匹調教と馬術師範とを掌り、御馬奉行に屬する。寛永四年の土帳によれば、二百五十石宮北彌市右衛門、二百石高桑七右衛門、百五十石金子右馬允、百石矢田小左衛門、百石磯崎早之助、百五十石桑嶋内之丞、五十石金子十郎左衛門、五十石金子大學の八人が御馬乗であつたが、十一年の土帳には、三百石小將組賣馬役納川團右衛門、二百五十石厩方組賣方高桑五兵衛、二百五十石厩方組賣方清瀨武兵衛、百五十石厩方組賣方金子久兵衛、百五十石厩方組賣方原太郎左衛門、百石厩方組賣方潮田喜兵衛、三十俵外六人扶持厩方組賣方高橋久左衛門の七人が見える。又延寶から貞享の頃に至る間には、久徳又四郎・高橋久左衛門・金子久兵衛・山根勘左衛門・田中十太夫・高桑五兵衛・萩原久左衛門・清瀨武兵衛・原太郎左衛門・佐藤傳十郎・二口善兵衛がある。

ウマヤマチ 厩町 金澤の舊町名。今の木、新保一番丁に當る。舊時馬借が居た爲の名である。明治四年四月今の名に改めた。

ウマワタシ 馬渡 石川郡村井の内の小字。

ウマワタリ 馬渡 風至郡二津郷に屬する

部落。郷村名義抄には、往古この村をもう谷村といつたとある。

ウメガエダング 梅枝園子 ↓ゴガンジンジ 御願神事。

ウメザハチヨウ 梅澤町 金澤淺野町口の街尾で、淺野新町の續である。もとは河北郡淺野中嶋村の地内に屬する梅澤と呼んだ地で、皮多の居住する所であつた。明治四年八月積多・非人等の稱を廢せられて一般民籍に編入せられた時、梅澤町の町名を立て、金澤市内に屬せしめた。

ウメゾメ 梅染 梅染は絹又は麻布に施し、無地なるを常とするが、馬の手綱又は腹帯に在つては絞染なるもあつた。染法は梅谷澁とて、紅梅の根を濃く煎じたるに明礬を加へ、又は梅の樹皮に榛の樹皮を加へ、又は梅の樹皮に灰汁を加へても用ひた。梅染を淺く染めたものは、赤味ある黄色で、之を赤梅といひ、屢度を重ねたるは黒色に近くして、黒梅と稱した。梅染は加賀のみの特産ではないが、加賀のものは品位優秀であつたから、加賀梅とも加賀黒梅とも呼ばれた。是を以て寛正から永正に至る間に幕府に對する献上物としたことは、親正日記・殿中申次記に見え、延徳及び明應の薩涼軒日録に加賀梅平絹と記され、富樫氏から本願寺に贈つたことは天文日記に見える。又天正中上杉謙信の將河田長親が、能登の遊佐佐守に梅染を贈られたことを謝した消息があるが、それは能登産のものであつたかも知れぬ。梅染を布に施したものは、

馬亮盛教當年御禮云々、手綱腹帯三具梅染造之。」といひ、東武實錄寛永五年十月廿八日に前田利常が加賀染の手綱百筋を献上したとあるなどはそれである。黒梅染に就いては、日用三味記天文九年の條に「正月十四日自光里一有文、加賀黒梅面驚愚之」と見え、前田利長の自筆狀に「くろらめ一だんみ事に出來候」ともある。しかし前田綱紀の貞享元年には梅染の法を紺屋中に下問してゐるから、既に廢絶したものと思われる。

ウメダ 梅田 河北郡五ヶ庄に屬する部落。好事の徒或はこれを謠曲鉢木に見えて、北條時頼が佐野源左衛門常世の所領として與へたといふ加賀の梅田に當てる者もあるが、信すべきでない。

ウメダウチ 梅田氏 加賀藩の繪師であつた。初祖服部喜平次は尾張織田の浪人、寛永六年加賀に來り、河北郡梅田村に住した。子與兵衛一信慶安二年江戸に出で、狩野尙信に師事し、延寶中安江町に歸住、梅田氏を稱した。元祿五年歿。之を繪師としての初代とする。二代喜平次種興は友益及び伯圖に學び、元祿十五年歿。三代喜平次種芳は即器に學び、享保十八年歿。その弟與兵衛は細工者に召出された。四代喜平次令直亦即器に學び、延享元年歿。五代喜平次豐直は丹青を同苗與兵衛に學び、安永三年一月七日歿。六代喜平次景直は剃髮して九樂といひ、また齋號を陳和齋とも稱し、寛政十二年六月十一日歿。七代九淵種直は文化三年三月十五日歿。九淵の弟九樂嗣いで八代となり、その子九樂九代を嗣いだ。八代は俳人としての年風、九代は江

親元日記文明十三年五月廿日に、「加州梅光右